

公益社団法人東村山市体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン

制 定 日：平成30年10月16日

制 定 団 体：公益社団法人東村山市体育協会

：公益社団法人東村山市体育協会加盟団体

I 人道的行為に起因する事項

1 身体的・精神的暴力（バイオレンス）行為等について

役・職員をはじめ監督、コーチ等現場指導者に対しては、講習会・研修会を通じ自己の役割や責任等を指導徹底することが求められる。

- (1) 組織の運営又はスポーツを指導する際に意見の相違などが生じた場合は、互いに話し合い、相手の人格を尊重して相互理解に努めること。
特に監督・コーチ等の指導的立場にある者は、競技者等への指導の際、暴力行為と受け取られるような行為は絶対に行ってはならない。
- (2) スポーツを行う際又は指導する際に問題解決の手段として、暴力行為（直接的暴力、暴言、脅迫、威圧等）を行うことは、厳に禁ずる。

2 身体的及び精神的パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントについて

当該団体の役・職員、監督、コーチ等現場指導者及び登録競技者等に対しては、広報・情報資料を通じて具体的な教育啓発活動を行うとともに、講習会・研修会等においても周知徹底を図っていくこと。

- (1) 現場指導者等が、その地位や人間関係の優位性を背景として、競技者等に対してその人格を否定するような言動等により精神的、身体的苦痛を与える行為を行うことは厳に禁ずる。
- (2) 安易に性的言動、表現を行うことは、厳に慎むこと。
- (3) 親しみの言動、表現であっても、個人によって受け止め方に違いがあることを認識すること。
- (4) 本人に悪意がない場合でも、その言動によって相手が不快に感じた場合は、セクシュアル・ハラスメントになることを認識すること。
- (5) 性的言動、表現を受けて不快に感じた場合は、無視せずに相手に対して「不快である」旨を、はっきりと意思表示をすること。

（注意：無視した場合は、「受け容れている」と相手に誤解される恐れがある。）

3 アンチ・ドーピング及び薬物乱用防止について

監督、コーチ等指導的立場にある者はもとより、登録競技者等に対して、徹底した啓発活動を行っていくこと。

- (1) 競技能力を高めるためにドーピングを行うことは、フェアプレーの精神に反するばかりでなく、競技者の健康を害するものであり、絶対に行わないこと。
国民体育大会のドーピングコントロール検査実施を契機に、協会及び加盟団体においては、これまで以上にアンチ・ドーピングの教育・啓発活動の積極的な展開を図ること。
- (2) 本人にドーピングを行った意識がなくても、摂取した薬品などによっては、ドーピングの対象薬物が含まれている場合もあるため、競技者及び指導者は、ドーピングに関する知識を十分に深めること。

(3) 麻薬や覚醒剤等薬物の使用は、反社会的な行為のみならず、使用した人間の人格をも破壊するものであり、いかなる目的であっても絶対に使用しないこと。

4 役員及び監督・コーチ・審判員等の指導的立場にある者並びに競技者等の関係の在り方について相手の立場を尊重するとともに、自分の置かれている立場を自覚して責任ある行動に努めること。

(1) 役員及び監督・コーチ・審判員等の指導的立場にある者並びに競技者等は、上司と部下、先輩と後輩などの上下関係を利用し、立場の弱い者に対して、人道的に反する行動や強要をしないこと。

(2) 役員及び監督・コーチ・審判員等の指導的立場にある者は、その立場、役割、権限等の範囲を超えた精神的・身体的暴力等をスポーツ競技会・行事などに携わる関係者及び競技者等に与えないこと。

(3) プライバシー（個人的人権）の問題については、役員・監督・コーチ・審判員等指導的立場にある者及び競技者等がそれぞれ十分配慮すること。

Ⅱ 不適切な経理処理に起因する事項

1 経理処理について

協会及び加盟団体は、公的な組織であることを認識し、各団体の経理規程に則り正しい経理をするとともに、内部牽制組織及び監事による監査体制を確立しておくこと。

(1) 補助金などの取扱いについては、補助先・助成先のその補助・助成の目的及び経理要項等を遵守の上、適正な経理処理を行い、決して他の目的に流用などしないこと。

(2) 経理処理については、不法又は不正行為・不祥事等を未然に防ぐため、内部牽制を組織化し、少数の担当役・職員に任せきりにしないこと。同時に、組織内部における定期的なチェック及び監事による監査を受けるようにすること。

2 不正行為について

次に示すような行為は、厳に禁じるよう、罰則も含めて規定化すること。

(1) 組織内・外の金銭の横領など

(2) 不適切な報酬、手当、手数料、接待・供応等の直接又は間接的な強要、受領若しくは提供

(3) 組織内・外における施設、用器具等の購入などに関わる贈収賄行為

(4) 組織内・外における不適切な指導又は監査

Ⅲ 各種大会における代表競技選手・役員の選考などに関する事項

協会及び加盟団体は、各種大会の代表競技選手などの選考にあたっては、選考基準を明確に定め、選考結果に疑惑を抱かせることのないよう公平かつ透明性のある選考を行うこと。

また、選考結果に対して質問や抗議等があった場合は、速やかに対応するとともに、相手に理解されるよう明快な説明に努めるなど、適切に処理するものとする。

Ⅳ その他、一般社会人としての社会規範に関する事項

本ガイドラインに示す対象者は、特に、競技会等スポーツ活動に関わる時以外の日常生活においても社会規範としての慣習、道徳、法律を強く意識・励行し、社会秩序の維持に努めるものとする。

スポーツコンプライアンス

不正経理の防止

東京都「コンプライアンス研修」資料より抜粋

コンプライアンス

●コンプライアンス = 法令

- ・法令のみならず、所属する企業や業界団体のルールの遵守も含む。
- ・社会規範や倫理（モラル）も含める。

●企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）

- ・業績の拡大・利益の追求だけを目的とせず、社会の一員であることを自覚し、社会に対する責任や貢献に配慮して企業活動を行わなければならない。
- ・CSRの基礎としてのコンプライアンス
 - ①不祥事の防止/損害の軽減（リスクマネジメント）
 - ②企業価値の向上

なぜスポーツにコンプライアンスが必要か

●スポーツ団体とCSR（社会的責任）

- ・地域スポーツ団体は、当該地域のスポーツ振興を担い、公的資金が投入されている。
- ・地域社会に根ざした活動を行っており、様々なステークホルダーが存在する。

スポーツ団体も社会の一員であり、CSRを負う

スポーツにおけるコンプライアンスの重要性

●スポーツの価値（スポーツ基本法前文）

- ・世界共通の人類の文化
- ・人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠
- ・時代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼす

●コンプライアンスはスポーツの価値を守ることである。

- ・スポーツ団体は、アスリート、指導者などスポーツに関わるものは、スポーツの価値を毀損する行動をしてはならない

不正経理とコンプライアンス

●不正経理は犯罪（刑事）

- ・他人のお金を着服・流用すれば・・・
窃盗罪（刑法 235 条） 詐欺罪（刑法 246 条） 背任罪
- ・着服・流用の手段として・・・
領収書を偽造 → 私文書偽造罪等（刑法 159 条）

●損害賠償（民事）

- ・不正経理により他人が被った損害は賠償しなければならない

不正経理

●不正経理の問題

- ①スポーツ団体の役職員が、その地位を利用してスポーツ団体の資金（特に補助金）を私的に着服するケース
- ②スポーツ団体の役職員が、団体運営の経費を支弁するため、あるいは使途に関するルールを理解せず、補助金を他の目的で使用するために流用するケース
- ③アスリートが自治体等の公的な補助金を不正に受給するケース

不正のトライアングル

●次の3要因が揃った時に不正が生じるという理論

①動機・プレッシャー

人が不正に手を染めるには何らかの理由があり、合法的に解決できない場合に不正に走る

②機会

不正を行おうとすれば、それができる環境がある

不正が発覚しにくい環境がある

③正当化

不正行為を正当化することで、理性・良心を乗り越え、歯止めがきかなくなる

不正経理のトライアングル

①動機・プレッシャー

- ・スポーツ団体の運営（強化・普及）のため資金が足りない
- ・資金不足を経理担当の責任として押しつけられる

②機会

- ・経理は金勘定のできる人に任せてしまう（それが長期化する）
- ・経理をチェックするには一定程度の知識が必要なため、チェックを担当できる人がいない
- ・上部団体のチェックが甘い

③正当化

- ・私的に使うのではなく、スポーツ団体の事業のために使っている
- ・他のスポーツ団体もやっている
- ・ボランティアで運営に携わっており、「少しくらいなら・・・」

不正経理を防止するために

- ①「動機・プレッシャー」を排除する
 - ・財政の問題はスポーツ団体全体の問題として役員全員で共有し、会員に理解を求める
 - ・資金不足を経理担当だけの責任にしない
- ②「機会」を排除する
 - ・一人に権限を集中させない
特に、お金の出し入れは複数人でチェックする
長年にわたって一人で経理を担当させない
 - ・事業ごとの精算時に、経理担当者や監事がチェックする
補助金口座を別途設けるなど一般資金と補助金を分けて管理するなど
 - ・役職員に経理の基礎知識の研修を実施する
- ③「正当化」を排除する
 - ・コンプライアンスの徹底を宣言し、ルールを遵守すべきことを常に意識させる
 - ・倫理規程や内部通報システムを整備し、違反には毅然と対応する
 - ・役職員に対してコンプライアンス教育を定期的を実施する

経理に関するコンプライアンス

スポーツ団体の資金は他人のお金
その源泉は会員からの会費や税金